

市職員の人数・給与等の状況

地方公務員法第58条の2の規定および甲賀市人事行政の運営等の公表に関する条例の規定により、平成28年度の市職員の人数、給与などについてお知らせします。

なお、この内容のほか、詳細は市ホームページでもご覧いただけます。

1 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在) (単位：人)

部門	平成28年	平成29年	増減
議会	6	6	0
総務企画	152	159	7
税務	36	36	0
民生	231	233	2
衛生	36	32	-4
労働	3	5	2
農林水産	30	27	-3
商工	12	14	2
土木	56	56	0
小計	562	568	6
教育	144	129	-15
消防	—	—	—
小計	144	129	-15
病院	79	78	-1
水道	22	24	2
下水道	21	17	-4
その他	48	49	1
小計	170	168	-2
合計	876	865	-11

(注) 特別行政の教育欄は教育委員会事務局職員の数であり、市内小中学校の教員は含まれません。また、調理業務の外部委託等により減員しています。

2 人件費の状況 (平成28年度普通会計決算)

年度	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
H28	413億1,947万9千円	63億2,826万4千円	15.3%

人件費の内訳

議員に関する人件費	1億9,427万2千円
市長、副市長、教育長	3,683万4千円
各種委員等に対する人件費	8億7万6千円
一般職員に関する人件費	52億9,708万2千円
合計	63億2,826万4千円

(注) 対象者は、1部門別職員数の合計のうち普通会計に属する職員です。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成29年4月1日現在普通会計)

区分	一般行政職 649人		医療職 26人		技能労務職 22人	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
普通会計	313,447円	40歳7月	312,742円	41歳6月	293,023円	52歳1月

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成29年4月1日現在普通会計)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	178,200円	246,600円	343,738円
	短大卒	158,800円	227,700円	323,529円
	高校卒	146,100円	205,800円	306,200円

甲賀市職員採用試験

- 申込締切 12月20日(水) 17時15分まで
- 試験日 平成30年1月13日(土)
- 合格発表 平成30年1月下旬
- 採用予定日 平成30年4月1日

職種/人数	受験要件 ※詳細については受験案内をご確認ください。
看護師/2人	①昭和48年4月2日以降生まれ ②看護師免許を有する方
土木(中級)/2人程度	①昭和63年4月2日～平成10年4月1日生まれ

※受験案内や申し込みの様式等は、市ホームページに掲載しているほか、人事課にて配布しています。

問合せ 人事課 人事係 TEL 69-2122 FAX 63-4086

平成30年度入札参加資格審査申請受付

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、役務提供および物品供給等の競争参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。申請書書式、添付書類等の詳細は、提出要項(市ホームページに掲載、または契約検査課および旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターで配布中)をご覧ください。

※市内業者および準市内業者(甲賀市内にある本店、支店または営業所)の受付は下記のとおりです。

※建設工事のみ、事業所住所別で受付日異なりますので、ご注意ください。

※市外業者の受付については、ホームページ掲載の提出要項をご覧ください。

問合せ

契約検査課 契約検査係
TEL 69-2127
FAX 63-4627

	建設工事	測量・建設コンサルタント等	物品役務等
受付日 (郵送不可)	水口地域: 平成30年1月24日(水) 土山・甲賀・甲南・信楽地域: 平成30年1月25日(木) 上記日程に都合がつかない業者: 平成30年1月26日(金)	平成30年1月18日(木) 19日(金)	平成30年1月11日(木) 12日(金) 16日(火)
受付場所	市役所水口庁舎4階 会議室 402	市役所水口庁舎2階 会議室 202	
受付時間	9時～16時(11時30分～13時30分を除く)		
有効期間	1年間		2年間

公立甲賀病院 地方独立行政法人化に向けて

Q 地域に必要な医療は確保されるの?
A 法人への移行後も、公立病院としての役割は変わりませんので、救急医療や小児医療をはじめ、地域住民の皆さんに必要な医療は、これまでどおり確実に継続します。

Q 患者の医療費負担は増えないの?
A 医療費は、国が定める診療報酬で決められており、法人化に伴い患者負担が増えることはありません。今後、議会での十分な審議を経て法人化の実現に向けては、今後、甲賀市・湖南市議会での規約変更や、公立甲賀病院組合議会での定款議決などが必要となります。それぞれの議会で十分に審議をいただきながら進めたいと考えております。

Q 法人に移行するメリットは?
A 経営の自由度が高まり、医療現場において、より迅速な意思決定が可能になることから、例えば次のようなメリットが考えられます。

● 医療スタッフの充実

● 迅速な設備投資

● 地域や患者ニーズへの迅速な対応

● より効果的で透明性の高い経営

また、地域住民の皆さんへの情報提供にも努めてまいります。



問合せ

公立甲賀病院
地方独立行政法人移行準備室
TEL 62-10234(代)
FAX 63-10588